

第 V 部

参考資料

.....

1. 都市計画マスタープラン策定方法

.....

2. 上位計画

.....

3. 市民意向の把握

.....

第V部 参考資料

1. 都市計画マスタープラン策定方法

1-1. 組織体制

都市計画マスタープランは、実効力のある都市計画行政の指針として運用できるよう、庁内意見を十分反映させて策定する必要があります。そのため、都市計画に関連する業務を所管する関係各課を中心とした計画検討体制を構築し計画策定にあたります。

本都市計画マスタープランの策定において主要な役割を担う関連組織は以下の通りです。

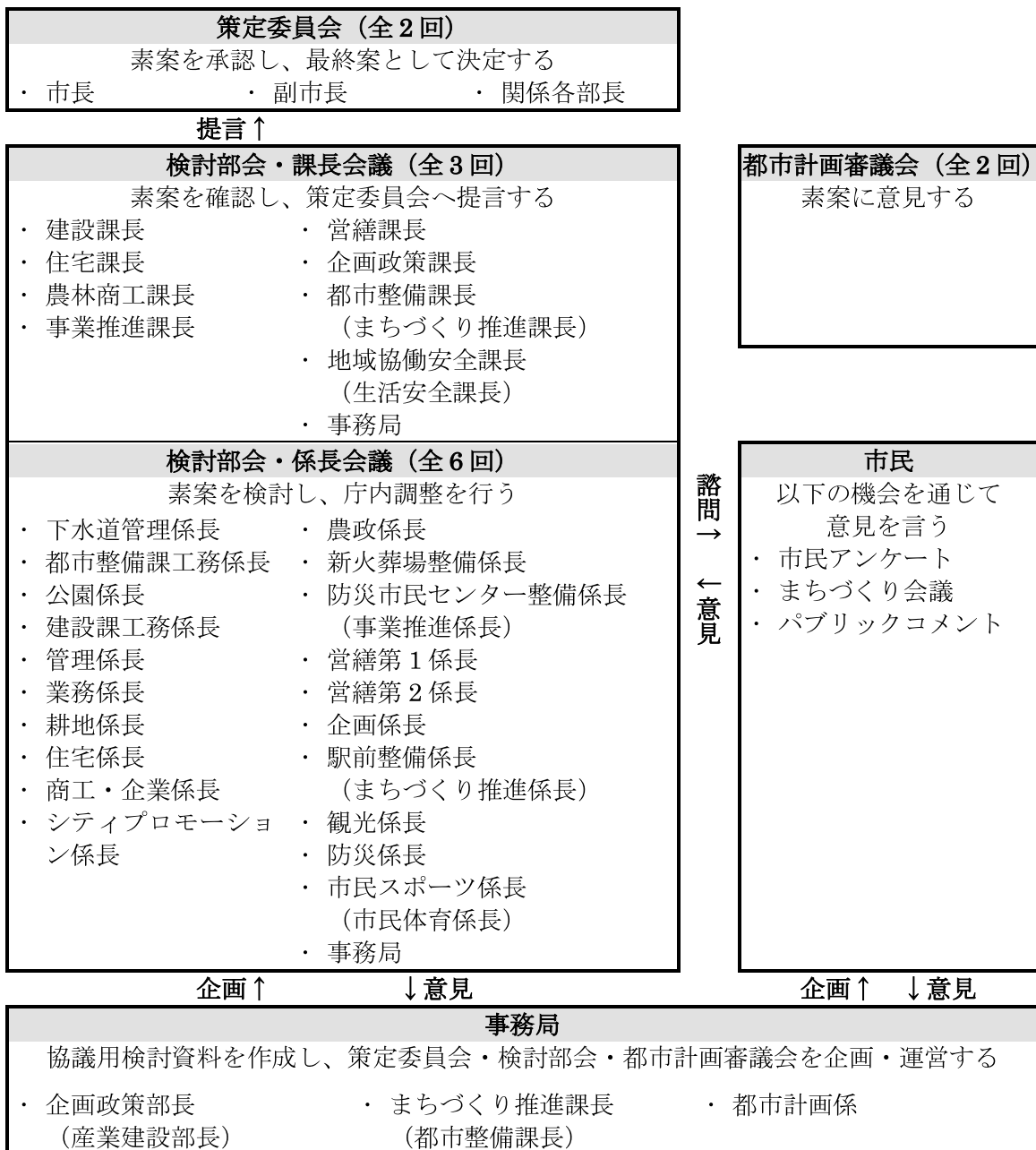


図 V-1： 都市計画マスタープラン策定に係る組織体制

※（ ）は令和2年度までの体制を示す

1-2. 活動記録

本都市計画マスタープラン策定に関する活動の記録を以下に示します。

表 V-1: 本都市計画マスタープラン策定に関する各活動

年月日	活動名称	概要
令和2年度	8月25日	検討部会・係長会議 (第1回) 議事概要 ・ 本業務及び本会議の目的・スケジュール ・ 都市計画マスタープランとは ・ 市民アンケートの内容
	9月8日～ 9月30日	市民アンケート 無作為抽出した市内在住 4,000 世帯に対し、 郵送によるアンケート調査を実施
	9月25日～ 9月下旬	庁内情報収集 都市計画行政に関連する関係各課へのペーパー ヒアリングを実施
	11月20日	検討部会・係長会議 (第2回) 議事概要 ・ 現況調査の概要 ・ 市民アンケートの結果
	1月13日	検討部会・課長会議 (第1回) 議事概要 ・ 本業務及び本会議の目的・スケジュール ・ 現況調査の概要 ・ 市民アンケートの結果
	2月17日	都市計画審議会 (第1回) 議事概要 ・ 都市計画マスタープラン改訂スケジュール ・ 都市づくりの課題
	2月19日	検討部会・係長会議 (第3回) 議事概要 ・ 都市づくりの課題 ・ 将来都市構造と分野別整備方針
令和3年度	5月25日	検討部会・係長会議 (第4回) 議事概要 ・ 全体構想案 ・ 地域別構想の地域区分 ・ 地域別都市づくりの課題
	7月5日	検討部会・課長会議 (第2回)
	7月20日	策定委員会 (第1回)
	8月22日 8月29日	まちづくり検討会 地域別構想の地区区分毎に市民参加型ワーク ショップを実施
	10月11日	検討部会・係長会議 (第5回) 議事概要 ・ 地域別構想素案 ・ まちづくり検討会議の結果

	年月日	活動名称	概要
令和3年度	11月22日	検討部会・係長会議 (第6回)	議事概要 ・ 都市計画マスタープラン素案 (全体構想・地域別構想・実現化方策) ・ パブリックコメントの予定
	12月20日	検討部会・課長会議 (第3回)	
	1月4日～ 2月3日	パブリックコメント	まちづくり推進課にて都市計画マスタープラン原案を縦覧
	2月14日	都市計画審議会 (第2回)	議事概要 ・ 都市計画マスタープラン素案 ・ パブリックコメントの結果
	2月18日	策定委員会 (第2回)	議事概要 ・ パブリックコメントの結果 ・ 都市計画マスタープランの策定に向けて

2. 上位計画

2-1. 奈良県都市計画区域マスタープラン（H23）

※奈良県大和都市計画区域の整備、開発及び保全の方針を策定中

(1) 概要

1) 目的と目標年次

- ・ 都市計画法第6条の2に基づきおおむね20年後の都市の姿を展望した上で、今後10年間の都市計画の基本的な方向性を示したもので、平成32年を目標年次としています。

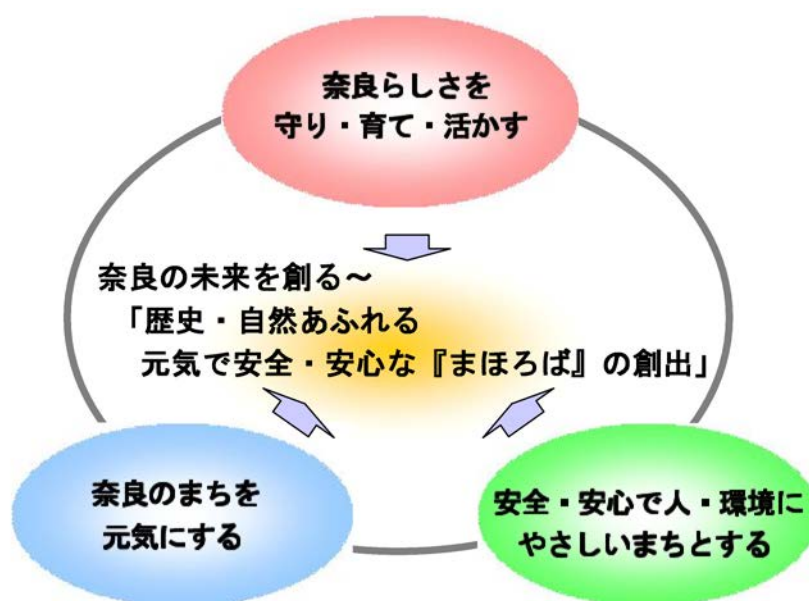


図 V-2： 奈良県の都市づくりの基本方向のイメージ

2) 都市計画区域全体の将来像

- ① 県土の都市活動の中心となる2大拠点（奈良・橿原と個性豊かな主要生活拠点の形成）
- ② 拠点間の交流や産業活動を支える連携軸（ネットワーク）の形成
- ③ 観光交流拠点の形成
- ④ 観光交流拠点をつなぐ奈良らしい観光交流軸の形成
- ⑤ 地域の自立を図り、くらしやすい奈良を創るための機能の集積等

(2) 本市の位置づけ

1) 大和都市計画区域の将来像

- ・ 本市は、大和都市計画区域の中部地域に属し、主要生活拠点に位置付けられています。

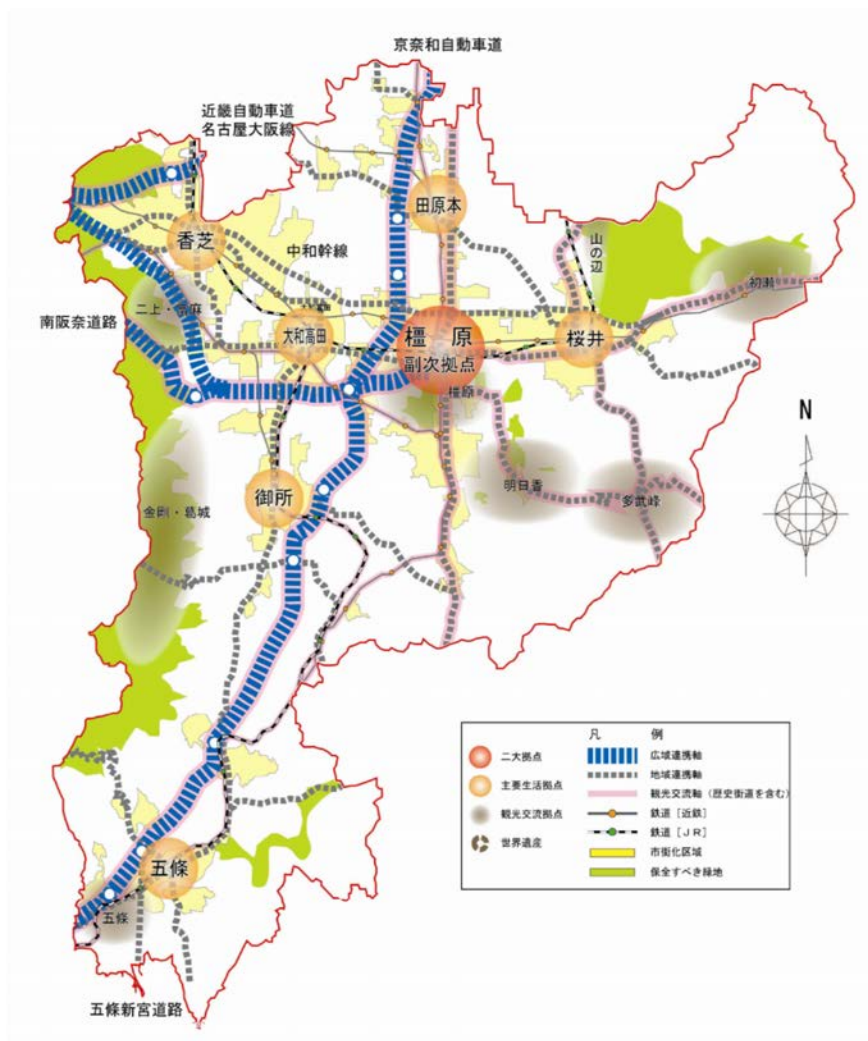


図 V-3： 中部地域の将来都市構造のイメージ図

- ・ 主要駅周辺においては、居住機能に加え、商業サービス機能を充実させ、周辺との機能分担、交流、連携等に配慮し、拠点性の向上を図る。
- ・ 京奈和自動車道インターチェンジ (以下「IC」という) 付近や、幹線道路沿道、既存工業団地周辺等においては、主として工業系、物流系、商業系の土地利用を計画的に推進し、雇用の場の確保、高付加価値産業等の集積を図る。
- ・ 歴史文化遺産等の保全、魅力向上を図るとともに、観光交流拠点の形成を図る。
- ・ 観光交流拠点をつなぐ幹線道路や鉄道等とその沿道空間を対象に、ハード施策及びソフト施策を一体的に推進し、観光・交流者の移動円滑化や沿道景観整備、交流空間の確保、情報発信等の充実を図り、奈良らしい歴史、文化を感じることができ、便利で快適な観光交流軸 (歴史街道を含む。) を形成する。

2-2. 御所市第6次総合計画

(1) 計画期間

- 御所市第6次総合計画の計画期間は、令和3年（2021年）4月1日から令和12年（2030年）3月31日までの9年間とします。



出典：御所市第6次総合計画

図 V-4： 御所市第6次総合計画の計画期間

(2) 将来像

1) 将来都市像

行きたい、住みたい、語りたい。
～自然と歴史を誇れるまち ごせ～

- 本市は、奈良県の大和野の西南部に位置し、西部に金剛山・葛城山が峰を連ね、東南部の丘陵地から平地の広がる緑豊かな自然に囲まれた田園都市です。春には、葛城山の山頂から南側の斜面にかけてつつじが一面に咲き誇り、全国各地から訪れる人々を魅了し続けている。
- こうした恵まれた自然とともに、国史跡である宮山古墳や巨勢山古墳群等の古墳時代の遺跡や数多く点在する由緒ある神社・仏閣、古い町家や伝統的なまちなみが現存する御所まちをはじめ、国・県の文化財に指定される貴重な史跡や建造物等も多く残されており、はるか古(いにしえ)から受け継がれてきた歴史が息づいているところも本市の特徴となっている。
- 本市にとって貴重な地域資源であり、市民にとって誇りとなっている豊かな自然と歴史・文化を次代に守り活かしていくことをこれからのまちづくりの基本とする。
- その上で、若い世代が住みやすく、誰もが生き生きと暮らすことができ、まち全体の魅力を高めることで地域経済が活性化するまち、そして、安全・安心な暮らし、自然と歴史・文化を活かしたまちを市民の皆さんとともにつくっていくことによって、市外から行きたい、市民も市外の人も住みたい、そして、御所市の良さを多くの人に語りたいと思ってもらえるまちを目指して、将来都市像を「行きたい、住みたい、語りたい。～自然と歴史を誇れるまち ごせ～」とする。

2) 分野別基本方針

- 将来都市像を実現するため、7つの分野に区分して政策を位置づけ、総合的に施策を展開します。分野7は全ての分野に関連するものとして位置づけています。

出典：御所市第6次総合計画

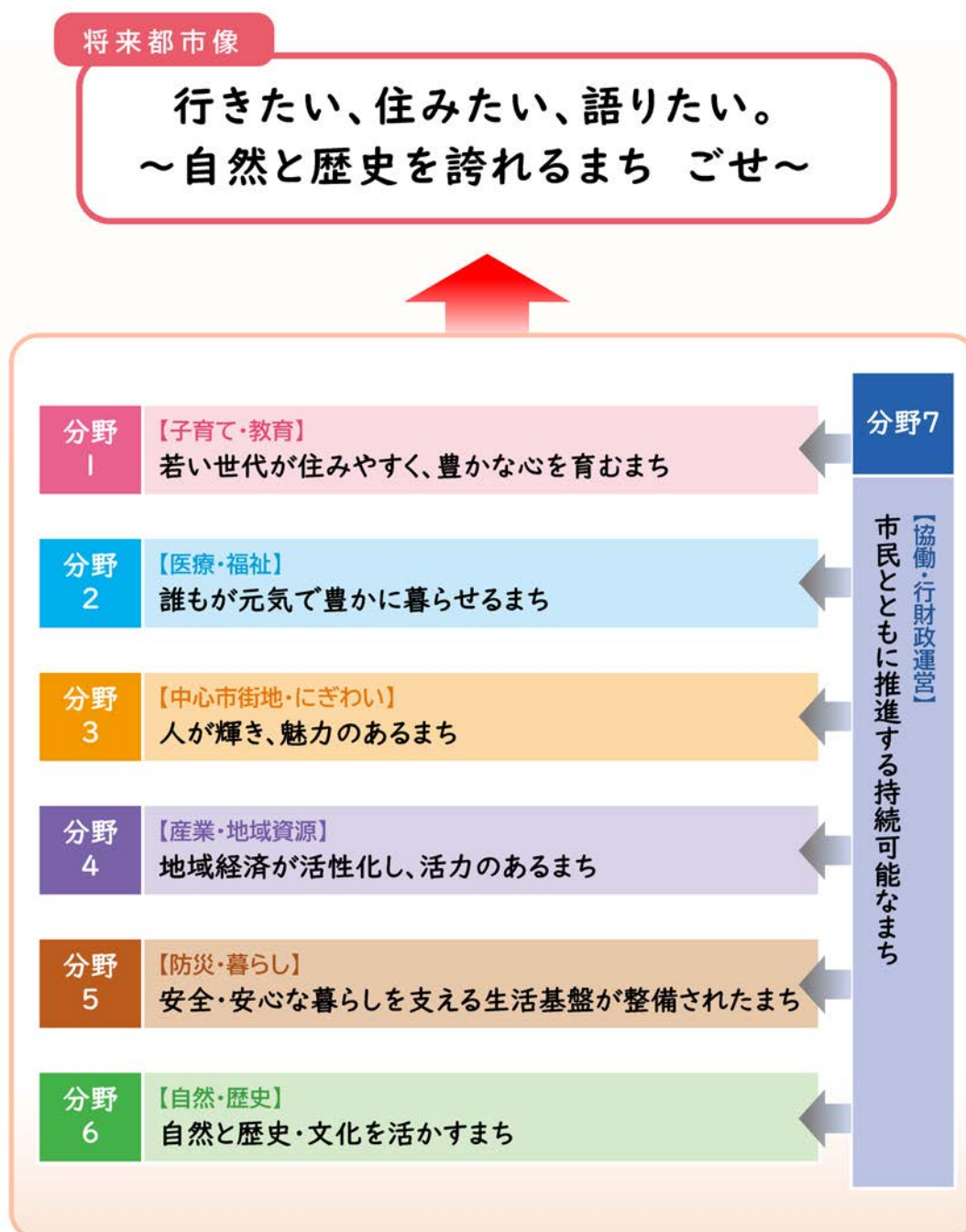


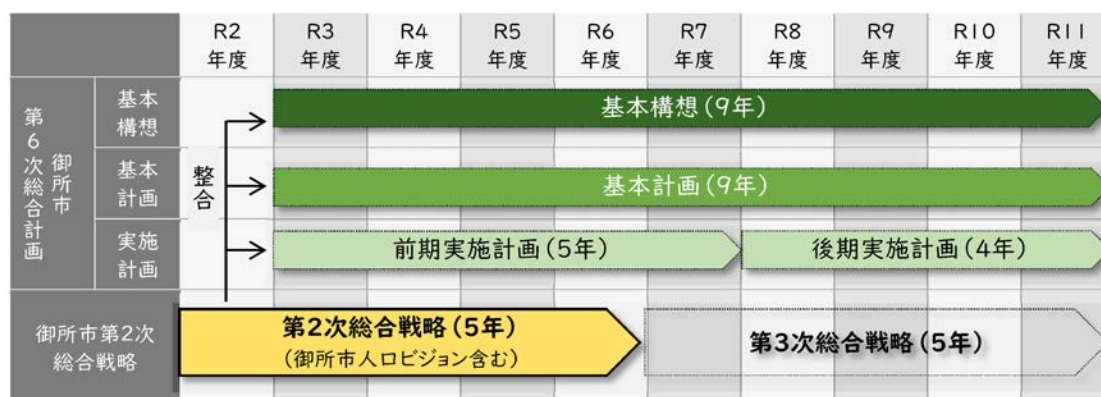
図 V-5： 将来都市像実現のための7分野

2-3. 御所市第2次まち・ひと・しごと創生総合戦略

(1) 概要

1) 目的と目標年次

- 人口減少問題に取り組むため、人口ビジョンの見直しと地方創生の充実・強化に向けて策定された計画で、令和2年度～令和6年度の5年間を計画期間としています（図V-6）。



出典：御所市第2次まち・ひと・しごと創生総合戦略

図 V-6： 御所市第2次まち・ひと・しごと創生総合戦略の計画期間

2) 目指すべき人口の将来展望

- 出生率の向上施策及び転出抑制策等により、2045年：17,000人、2060年：13,000人を維持することを目指します。

3) 基本目標と施策

表 V-2： 御所市第2次総合戦略の基本目標

基本目標	施策
基本目標1 みんなが安心して暮らし続けられるまちづくり	1-1 市の玄関口からひろがるにぎわいの創出 1-2 生涯現役社会の実現 1-3 自然環境に優しいまちづくり 1-4 防災・防犯の強化 1-5 住民の利便性向上
基本目標2 若い世代の人も暮らしたいと感じられるまちづくり	2-1 若い世代を中心とした定住促進 2-2 安心して出産・子育てができる環境づくり 2-3 子どものための魅力ある教育環境の整備
基本目標3 地域資源を利用したまちづくり	3-1 多様な視点からの御所市の魅力向上 3-2 御所市ならではの観光資源を活かした魅力づくり 3-3 地域産業の活性化と雇用環境の整備

出典：御所市第2次まち・ひと・しごと創生総合戦略

(2) 都市計画マスタープランに関連する事項

- ・ 目指すべき 人口の将来展望の他、都市計画マスタープランに関連の深い 計画事項として、表V-3 に具体施策を示します。

表 V-3： 都市計画マスタープランに関連の深い御所市第2次総合戦略の具体施策

施策	具体施策
1-1-1 近鉄・JR 御所駅及びその周辺の総合的な整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 近鉄御所駅周辺の整備 ・ JR 御所駅周辺の整備 ・ 近鉄御所駅西側市有地活用 ・ 中心市街地地区まちづくりの環境整備
1-1-2 駅周辺のにぎわい創出	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新規事業者開業の促進 ・ 若い世代を呼び込む青少年施設の整備
1-3-1 環境に配慮したモビリティの導入	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自動運転車両の導入
1-3-2 環境に配慮した公共施設などの整備・運営	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新火葬場の整備
1-4-1 防災の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防災市民センターの整備
1-5-1 公共交通アクセスの向上	<ul style="list-style-type: none"> ・ 近鉄・JR の大阪や橿原方面への鉄道利便性向上 ・ 橿原市と御所市を結ぶバス路線の利便性向上 ・ 市内交通ネットワークの利便性向上 ・ 通勤通学者に対する路線バスの利便性向上
3-1-3 歴史・文化資源を活用した魅力づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・ 秋津地区の史跡整備の推進 ・ 自然資源、景観、街並み、歴史・文化資源、伝統行事等の保護・保全 ・ 観光地周辺の案内板やトイレの整備 ・ 老朽化した遺跡案内板の立替え ・ 御所まち・名柄地区のまちや景観の保全 ・ 御所市中心市街地地区街なみ環境整備
3-1-5 空き家の有効活用	<ul style="list-style-type: none"> ・ 空き家バンク制度の運営 ・ 空き家を活用した飲食店・宿泊施設などの誘致 ・ 古民家の再生と活用に向けた取り組み ・ 空き家の利活用目的とした民間主導のまちづくり会社の設立と運営に係る支援
3-2-3 葛城山における魅力づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 葛城山の登山道および山頂の整備
3-2-4 観光地を巡る仕掛けづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・ 観光客が利用しやすい公共交通サービスの提供 ・ 吉野口駅における JR 線及び近鉄線の接続性の改善
3-3-2 耕作放棄地や担い手不足を解消する農業の振興	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農業体験施設の開設
3-3-3 新規事業者の誘致	<ul style="list-style-type: none"> ・ 御所 IC 周辺整備と企業誘致の推進 ・ 大型商業施設等の立地への協力

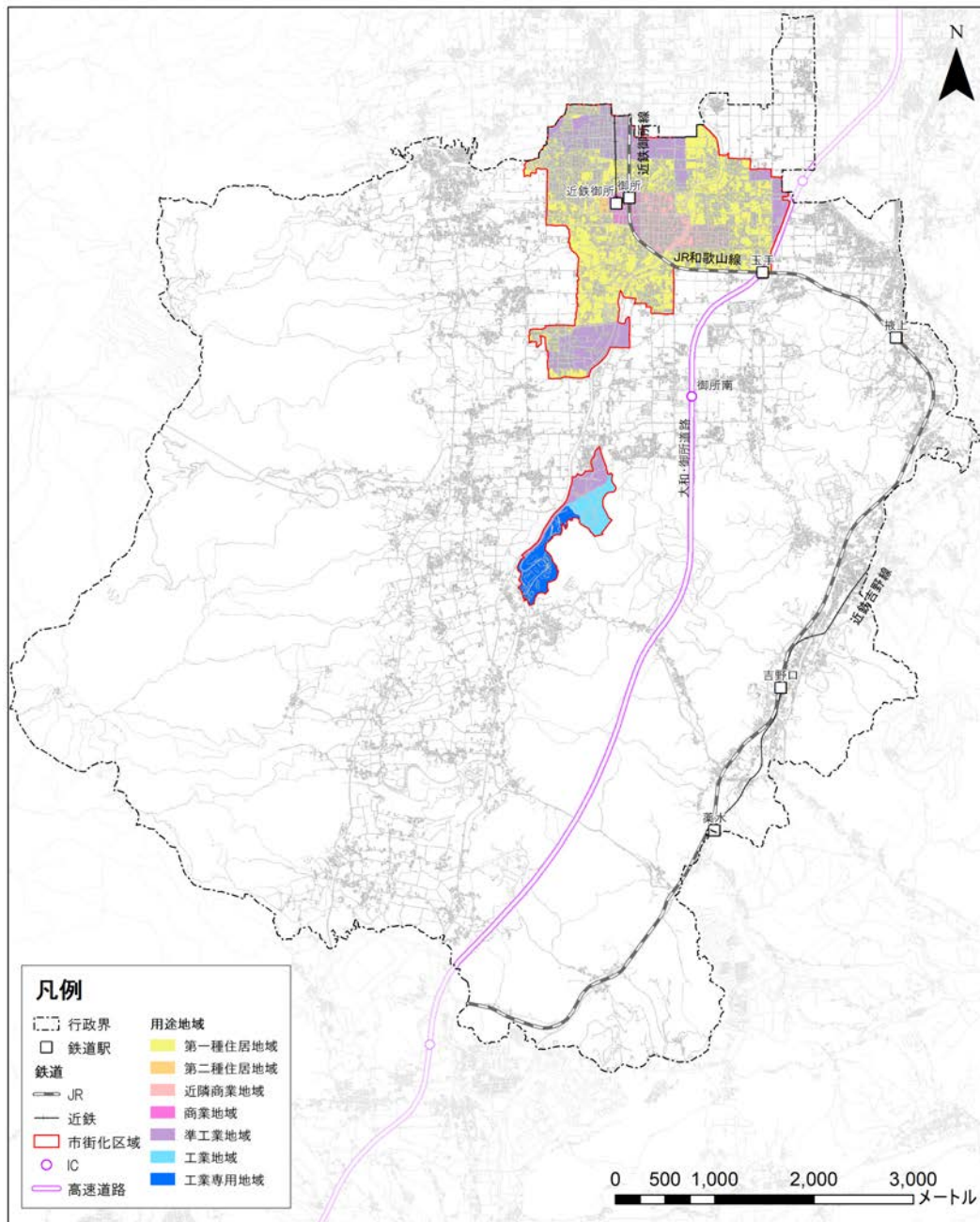
出典：御所市第2次まち・ひと・しごと創生総合戦略

2-4. 国土利用計画及び奈良県土地利用基本計画

2-4-1. 都市地域

(1) 区域区分と用途地域

- ・ 市北部は、近鉄・JR 御所駅を中心に商業系用途地域が指定されており、その周囲を住宅系用途地域と準工業地域が指定されています。
- ・ 市中部は、工業系用途地域が指定されています。

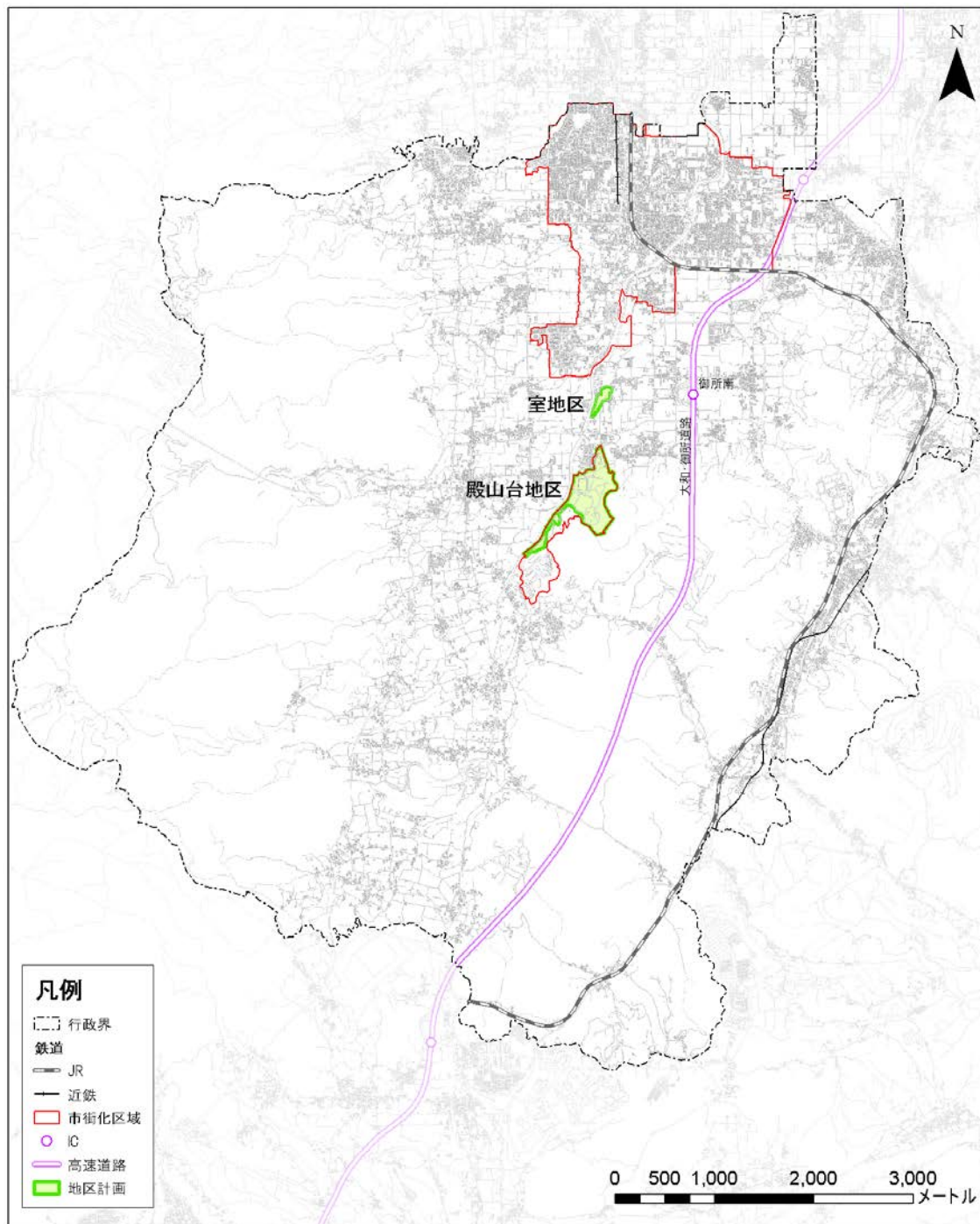


出典：御所市基礎調査

図 V-7： 区域区分と用途地域

(2) 地区計画

- ・ 本市には2つの地区計画が指定されています。
- ・ 殿山台地区は工業系用途地域に指定されており、娯楽や風俗営業に関する建物用途の制限がかかっています。

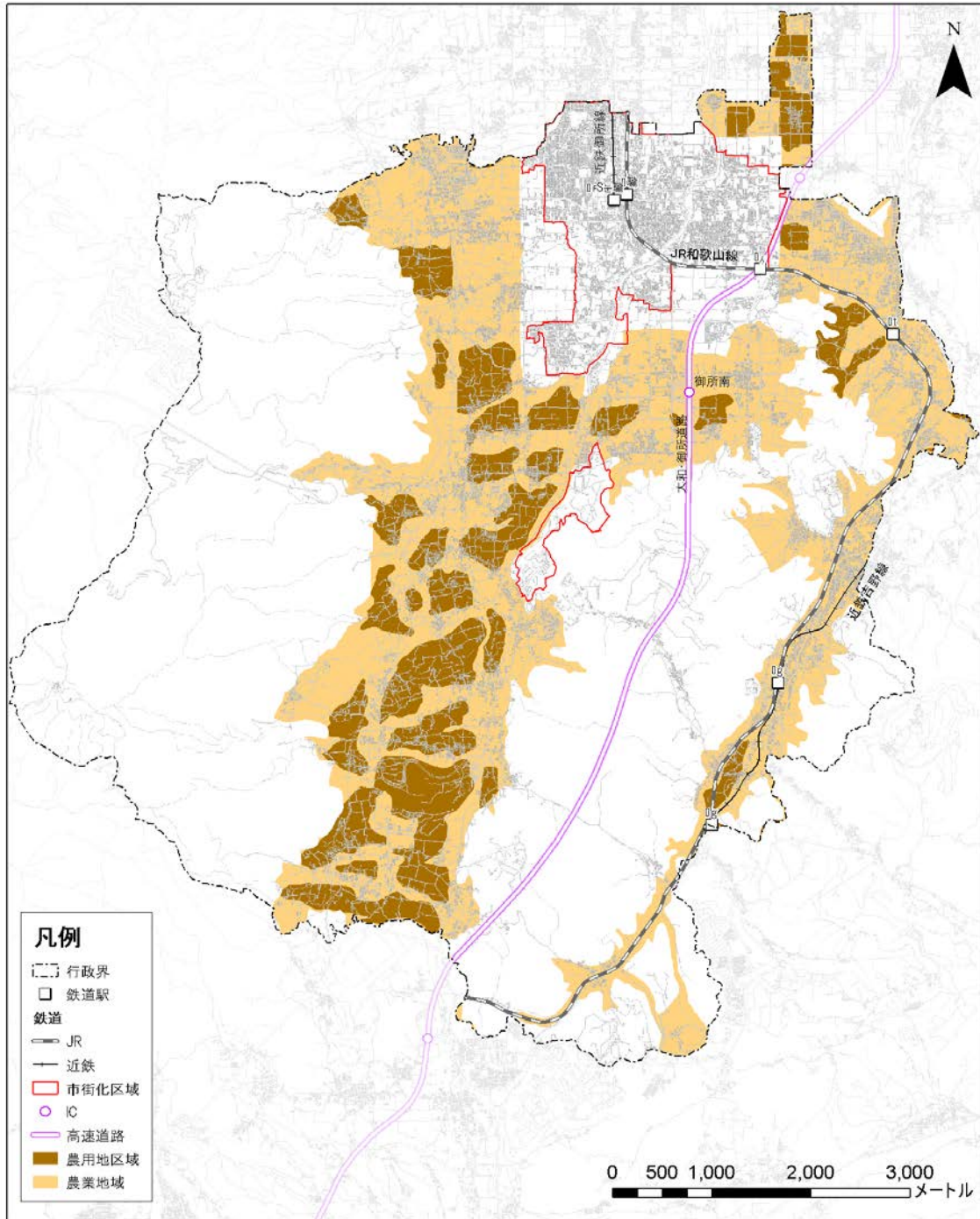


出典：御所市都市計画総括図

図 V-8： 地区計画位置図

2-4-2. 農業地域

- ・ 市街化調整区域の約4割が農業振興地域¹⁶に指定されています。
- ・ 農地以外への転用が原則禁止である農用地区域は農業振興地域の約3割を占めており、本市農業を支えています。



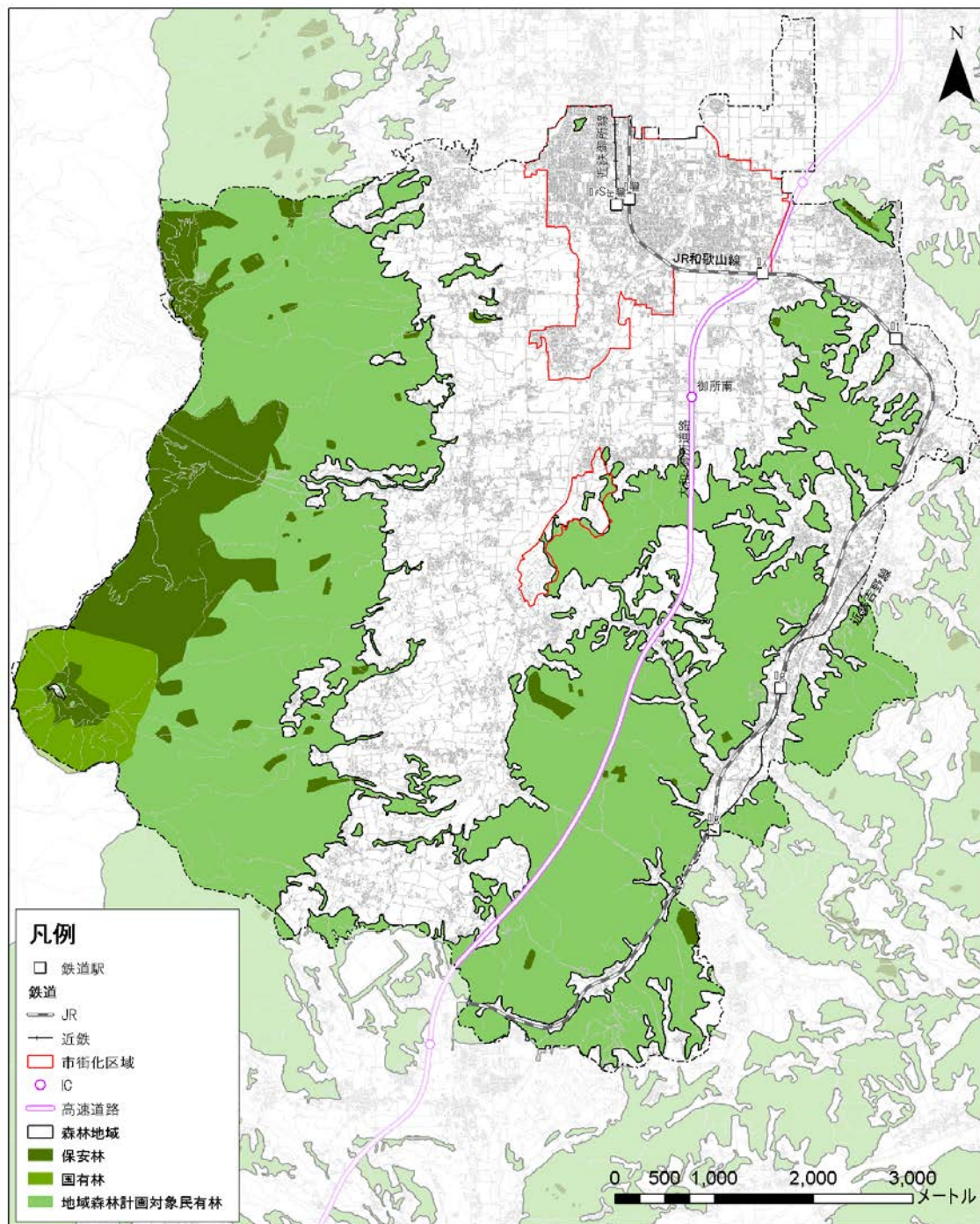
出典：国土数値情報

図 V-9： 土地利用基本計画の農業地域及び農用地区域

¹⁶ 農業地域を農業振興地域とみなした

2-4-3. 森林地域

- ・ 市街化調整区域の約6割が森林地域に指定されています。
- ・ そのうち1割が保安林、残りが国有林と地域森林計画対象民有林です。

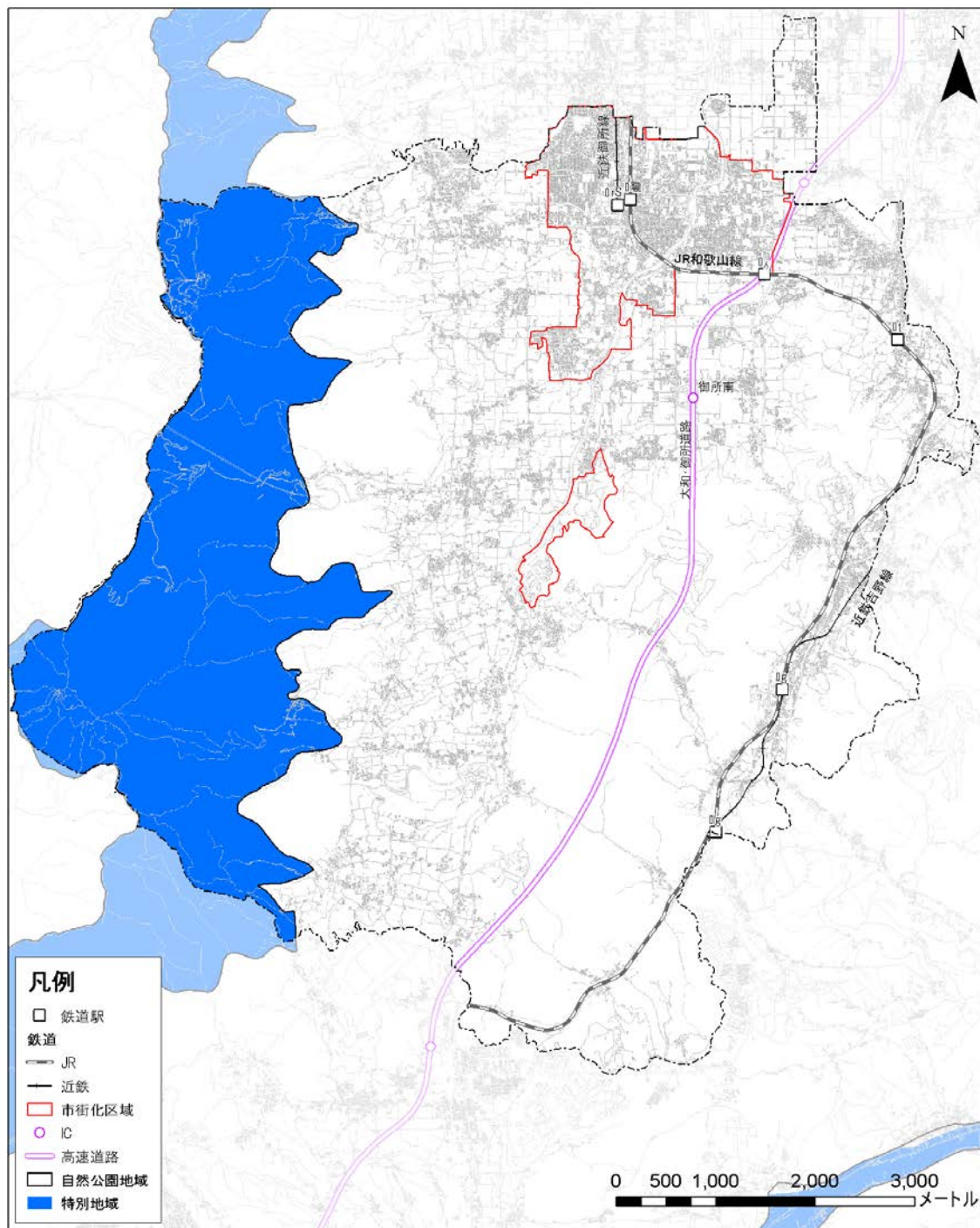


出典：国土数値情報

図 V-10： 土地利用基本計画の森林地域

2-4-4. 自然公園地域

- 金剛・葛城山に自然公園地域が指定されています。
- 自然公園地域の全域が特別地域です。



出典：国土数値情報

図 V-11： 土地利用基本計画の自然公園地域

3. 市民意向の把握

3-1. アンケート調査

3-1-1. 調査の概要

(1) 本アンケート調査の基本方針

- ・ 本アンケート調査の基本方針を以下に示します。

1) 地域課題の抽出

- ・ まず国勢調査や既往アンケート調査等を基に、本市全域の傾向などから市域全域を俯瞰した都市計画上の課題を整理した上で、本アンケート調査によって、既往データのみでは抽出が困難な「細かな地域単位での都市計画上の課題」を明確化します。
- ・ そのため、アンケート調査票は市域全域に均等に配布し、地域毎に分析するほか、地域の総体としての本市全域の課題の精緻化にも活用します（図V-12）。

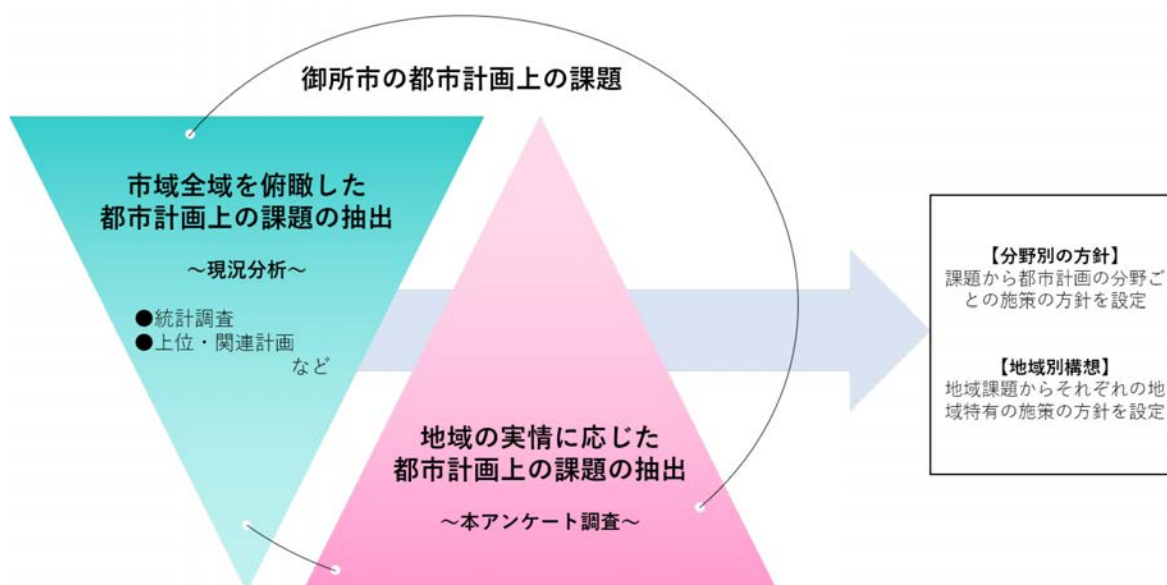


図 V-12： 既知の市全域課題と本アンケート調査で明らかにする地域課題のイメージ

2) 定量分析

- ・ 既往アンケート調査では、定性データの収集により、本市全域の諸施策に対する市民意向等が把握されてきました。しかし、本都市計画マスタープランが目指す、より細かな地域単位での市民意向や都市課題に基づく計画立案のためには、主観性の強い定性データだけでは、課題を明確化することが困難です。
- そこで、本アンケート調査では、主に定量データ分析を行い、本市全域の課題はもとより地域単位での課題を明確化することで、全体構想及び地域別構想へ反映するとともに、地域別構想の地域区分の基礎資料として活用できるよう留意します。

(2) 市民アンケート

1) 実施概要

- ・ アンケート調査の実施概要を以下に示します。

表 V-4： 市民アンケートの実施概要

項目	概要																																													
調査対象者	本市在住の 4,000 世帯の世帯主																																													
対象者の抽出方法	所在地別対象者数に偏りが生じないように、市人口に占める各字人口比率を踏まえ設定した各字対象者数に基づく無作為抽出（層化抽出法）																																													
アンケートの発送数と回収率																																														
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>小学校区</th> <th>世帯数*1</th> <th>発送数*2</th> <th>回収数</th> <th>回収率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>秋津</td> <td>1,103</td> <td>570</td> <td>225</td> <td>39.5%</td> </tr> <tr> <td>御所</td> <td>2,418</td> <td>640</td> <td>319</td> <td>49.8%</td> </tr> <tr> <td>葛城</td> <td>765</td> <td>520</td> <td>252</td> <td>48.5%</td> </tr> <tr> <td>名柄</td> <td>607</td> <td>490</td> <td>271</td> <td>55.3%</td> </tr> <tr> <td>葛</td> <td>876</td> <td>540</td> <td>328</td> <td>60.7%</td> </tr> <tr> <td>大正</td> <td>3,377</td> <td>660</td> <td>324</td> <td>49.1%</td> </tr> <tr> <td>掖上</td> <td>1,269</td> <td>580</td> <td>257</td> <td>44.3%</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>10,415</td> <td>4,000</td> <td>2,031*3</td> <td>50.8%</td> </tr> </tbody> </table>	小学校区	世帯数*1	発送数*2	回収数	回収率	秋津	1,103	570	225	39.5%	御所	2,418	640	319	49.8%	葛城	765	520	252	48.5%	名柄	607	490	271	55.3%	葛	876	540	328	60.7%	大正	3,377	660	324	49.1%	掖上	1,269	580	257	44.3%	合計	10,415	4,000	2,031*3	50.8%
小学校区	世帯数*1	発送数*2	回収数	回収率																																										
秋津	1,103	570	225	39.5%																																										
御所	2,418	640	319	49.8%																																										
葛城	765	520	252	48.5%																																										
名柄	607	490	271	55.3%																																										
葛	876	540	328	60.7%																																										
大正	3,377	660	324	49.1%																																										
掖上	1,269	580	257	44.3%																																										
合計	10,415	4,000	2,031*3	50.8%																																										
<p>*1：国土数値情報（H22）、国勢調査（H27）</p> <p>*2：信頼区間 90%、許容誤差 5%、回収率 40%を想定し算定</p> <p>*3：居住地無回答 55 通を含む</p>																																														
<p style="text-align: center;">アンケートの小学校区別回収率</p>																																														
回答期間	令和 2 年 9 月 8 日～9 月 30 日																																													
返信期限	令和 2 年 12 月 31 日到着分迄																																													
調査方法	アンケート調査票の郵送配布及び返送回収																																													
配送時封緘物	アンケート調査票・・・1 部 返送用封筒（長 3 サイズ）・・・1 部																																													

2) 設問

- 市民アンケートの設問概要を以下に示します。

表 V-5: 市民アンケートの調査票の概要

問1 同居されている方は、どのような年齢構成ですか？

年齢	人数				
	1人	2人	3人	4人	5人以上
18歳未満	○	○	○	○	○
18歳以上・25歳未満	○	○	○	○	○
25歳以上・45歳未満	○	○	○	○	○
45歳以上・65歳未満	○	○	○	○	○
65歳以上・75歳未満	○	○	○	○	○
75歳以上	○	○	○	○	○

問2 お住まいの地区はどこですか？

朝妻	旭町	朝町	五百家	池之内	井戸
稲宿	今住	今出	今城	内谷	多田
大橋通り	大広町	小殿	柿ヶ坪町	柏原	鴨神
鴨口町	北窪	北十三	櫛羅	栗阪	極楽寺
古瀬	小林	西柏町	幸町	栄町	佐田
蛇穴	JR御所駅前通り	下茶屋	條	城山台	神宮町
新地町	新田	寺内町	末広町	関屋	僧堂
代官町	高天	竹田	玉手	茅原	中央通り
出走	出屋敷	戸毛	富田	豊田	鳥井戸
中本町	名柄	檜原	南郷	西北窪	西久保本町
西佐味	西寺田	西町	西持田	林	原谷
東久保町	東佐味	東辻	東寺田	東名柄	東松本
東持田	樋野	伏見	船路	奉膳	重阪
豊年橋通り	本馬	本町	増	御門町	御国通り
御堂魚棚町	緑ヶ丘	緑町	南十三	南中町	三室
都町	宮戸	宮前町	室	持田	元町
森脇	柳田町	柳原	柳町	六軒町	上記以外

問3 世帯の中で、本市に最も長く住んでいる方は、通算で何年住んでいますか？

通算して5年未満	通算して5年～9年	通算して10年～19年
通算して20年～29年	通算して30年以上	

問4 ご世帯でお住まいの住宅はどのようなタイプですか？

(1) 住宅の種類	集合住宅（アパート等）	戸建て住宅
(2) 所有の種類	世帯の方もしくは親族が所有	世帯・親族以外が所有

問5 御所市でのお住まいの生活環境について、どう感じていますか？

	とても そう思う	少し そう思う	余り 思わない	全く 思わない	関心がない わからない
(1) 総合的に生活環境に満足している	④	③	②	①	
(2) 安心して子育てができる	④	③	②	①	①
(3) 通勤に便利である もしくは職場が近くて便利である	④	③	②	①	①
(4) 高齢者が安心して暮らしやすい	④	③	②	①	①
(5) 地域でお互いに見守り、助け合いができています	④	③	②	①	①
(6) 行政サービスが効率的に提供されている	④	③	②	①	①

問6 日常生活に関する様々な項目について、満足していますか？

	満足	やや 満足	やや 不満	不満	関心がない
自動車を利用するときの道路の利便性	④	③	②	①	①
徒歩で利用するときの道路の安全性	④	③	②	①	①
自転車を利用するときの道路の利便性・安全性	④	③	②	①	①
鉄道（JR）の利便性	④	③	②	①	①
鉄道（近鉄）の利便性	④	③	②	①	①
バス（奈良交通）の利便性	④	③	②	①	①
バス（コミュニティバス）の利便性	④	③	②	①	①
タクシーの利便性	④	③	②	①	①
御所市中心市街地へのアクセス利便性	④	③	②	①	①
橿原市へのアクセス利便性	④	③	②	①	①
五條市へのアクセス利便性	④	③	②	①	①
奈良市へのアクセス利便性	④	③	②	①	①
大阪府へのアクセス利便性	④	③	②	①	①
移動のしやすさ・バリアフリーの整備状況	④	③	②	①	①
上水道の整備水準	④	③	②	①	①
家庭からの排水やし尿等の下水（汚水）対策	④	③	②	①	①
ごみや騒音、悪臭などに対する対策	④	③	②	①	①

自宅周辺の工場や商業施設の影響	④	③	②	①	①
自宅周辺及び日常生活における緑の豊かさ	④	③	②	①	①
周辺の空き家・空き地の状態	④	③	②	①	①
住まいの周りの景観	④	③	②	①	①
地域の治安	④	③	②	①	①
近所付き合い等の地域とのつながり	④	③	②	①	①
病院や診療所など医療施設の充実度	④	③	②	①	①
医療施設までの公共交通の利便性	④	③	②	①	①
介護施設の充実度	④	③	②	①	①
幼稚園・保育所等の未就学児童施設の充実度	④	③	②	①	①
小中学校の通学の安全性	④	③	②	①	①
子どもの塾や習い事、スポーツ施設等の充実度	④	③	②	①	①
公民館・集会所などの充実度	④	③	②	①	①
図書館の利用の充実度	④	③	②	①	①
食料品や日用品の店舗の充実度	④	③	②	①	①
食料品や日用品の店舗の近さ	④	③	②	①	①
家具、電化製品等の非日用品の店舗の充実度	④	③	②	①	①
寺社仏閣や御所まち等の歴史資源	④	③	②	①	①
祭りや伝統行事等の地域文化	④	③	②	①	①
田園・山林・河川等の自然的環境	④	③	②	①	①
安心して遊べる環境、憩いの環境	④	③	②	①	①

	不安はない	やや不安	不安がある	とても不安	関心がない
水害に対する不安	④	③	②	①	①
土砂災害に対する不安	④	③	②	①	①
大規模火災に対する不安	④	③	②	①	①
大地震による建物倒壊の不安	④	③	②	①	①

問7 あなたやあなたのご世帯は、今後概ね10年間、御所市に住み続けますか？

市外に転出するつもりはない
予定はないが、世帯の誰かが、市外に転出する可能性が高い
予定はないが、世帯の全員が、市外に転出する可能性が高い
世帯の誰か、もしくは全員が、市外への転出を予定している

問8 まちづくりに関する集まりや会議があれば参加したいと思いますか？

参加したい	どちらかといえば参加したい	どちらかといえば参加したくない	参加したくない
-------	---------------	-----------------	---------

3-1-2. 集計結果

(1) 単純集計

1) 世帯構成；N=1,918（無回答 113 を除く）

① 世帯人数

- ・ 同居している世帯人数のうち、1人及び2人世帯が大半を占めています。
- ・ 1人世帯もほぼ同数あります。全回答者の平均世帯人数は2.5人です。

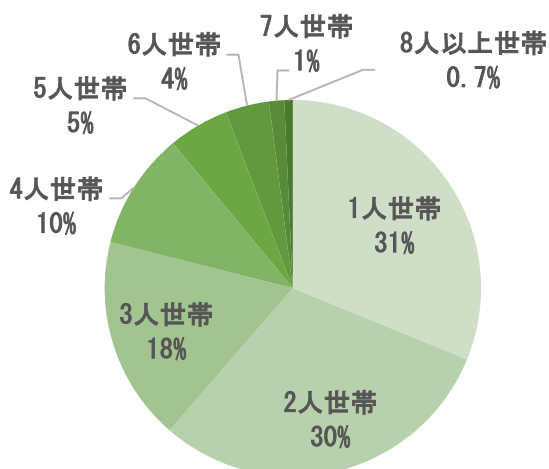


図 V-13： アンケート結果：世帯人数

② 世帯年齢

- ・ 世帯人員の世代別人数割合では、65歳以上が約半数を占めています。
- ・ 18歳以上25歳未満の世代が最も少なくなっています。

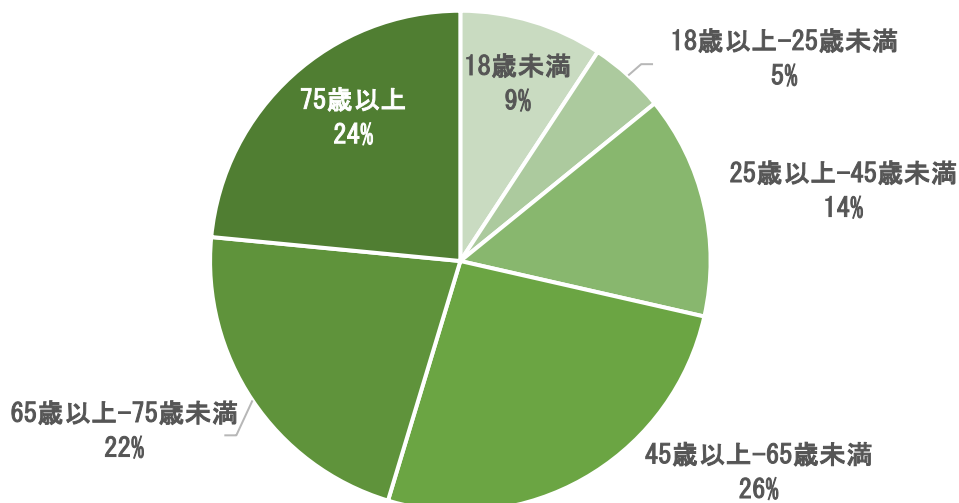


図 V-14： アンケート結果：世代別人数割合

- ・ 高齢世代がいる世帯が約 75%、働き世代がいる世帯が約 6 割、子ども世代がいる世帯は約 13%となっています¹⁷。

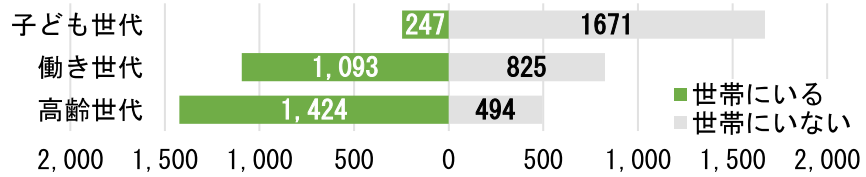


図 V-15: アンケート結果: 世帯の中の世代有無

- ・ より細かく見ると、65歳以上のみの世帯が4割を超えていることや、45歳未満の世代のみの世帯が5%に満たないことがわかります。

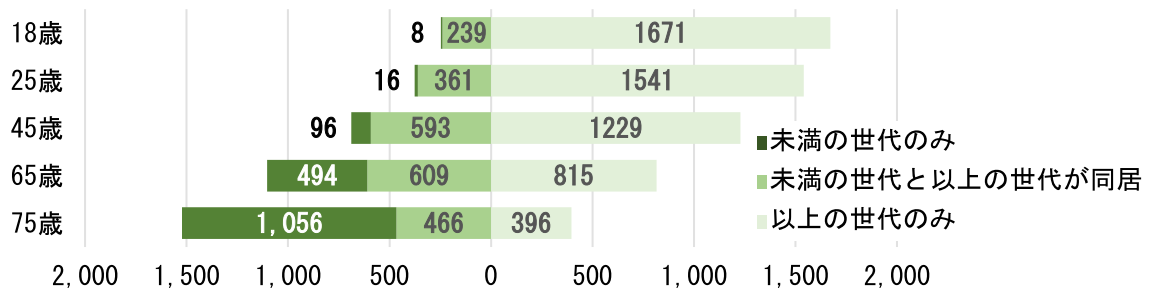


図 V-16: アンケート結果: 世帯の中の年代別の有無

- ・ 子ども世代がいる世帯の9割以上が働き世代と同居しています。
- ・ 約5割が高齢世代と同居しており、全国的な傾向である核家族化は、本市ではあまり進行していないといえます。

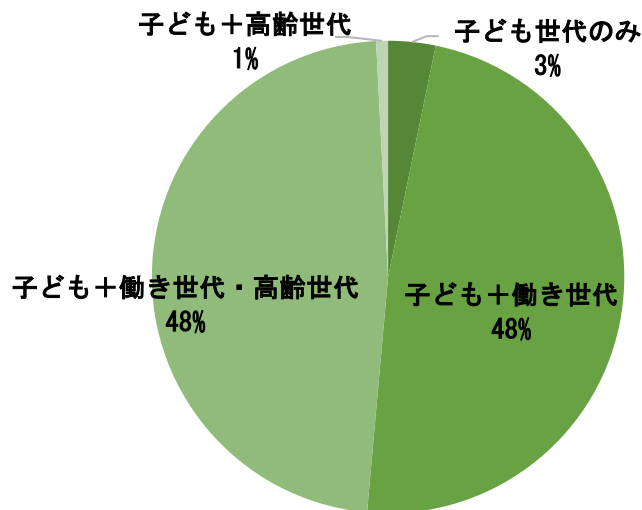


図 V-17: アンケート結果: 子ども世代の同居人の年代別世帯数

¹⁷ 子ども世代: 18歳未満、働き世代: 18歳~65歳未満、高齢世代: 65歳以上とする

2) 居住地域；N=1,976（無回答 55 を除く）

・ 居住地域を基に、字や学校区等の一定のまとまりに集計し、以降の分析に用います。

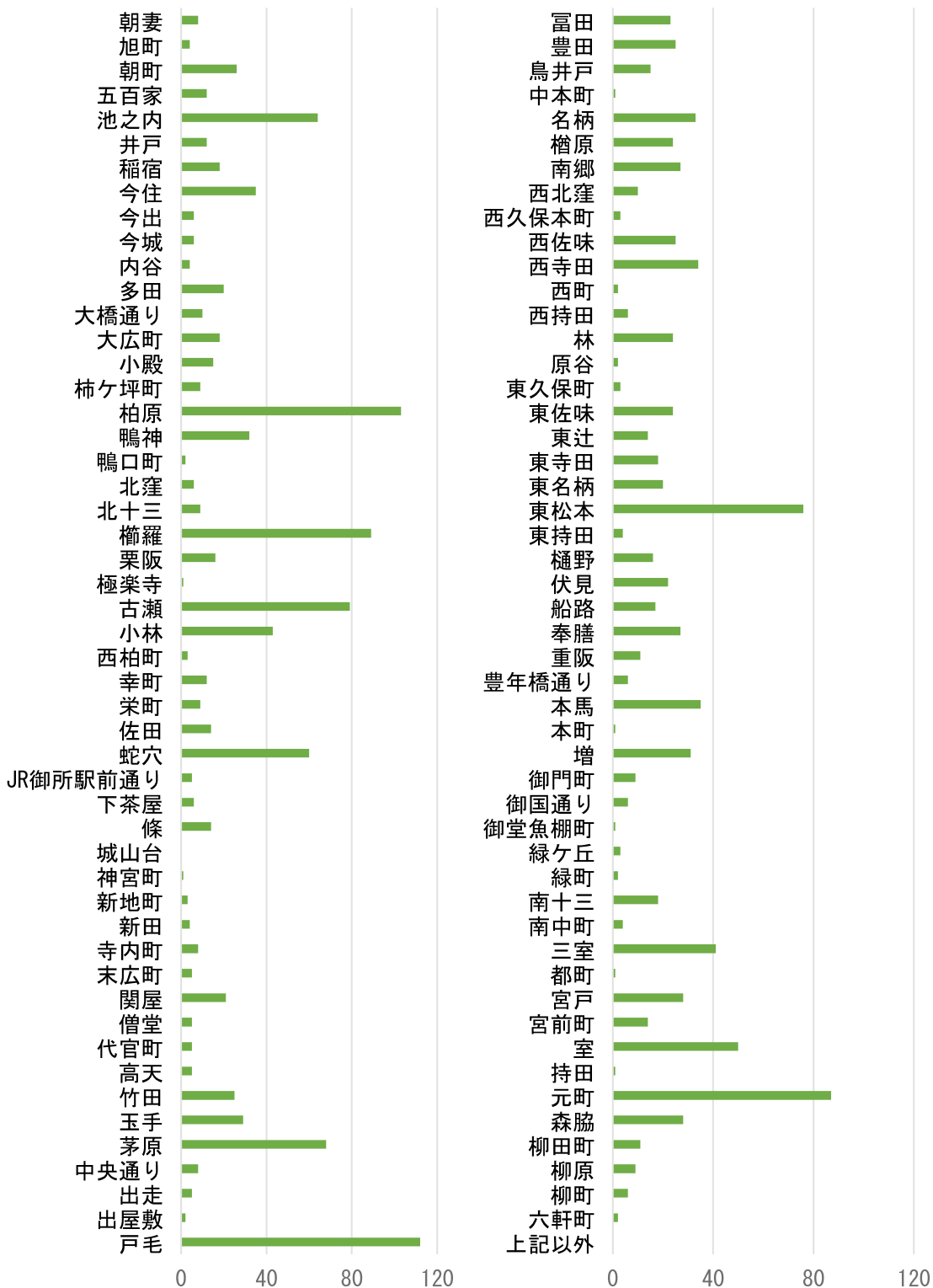


図 V-18： アンケート結果：居住地別回答数

3) 居住年数；N=1,982（無回答 49 を除く）

- ・ 回答世帯の約 95%が、通算して 10 年以上本市に住んでいます。

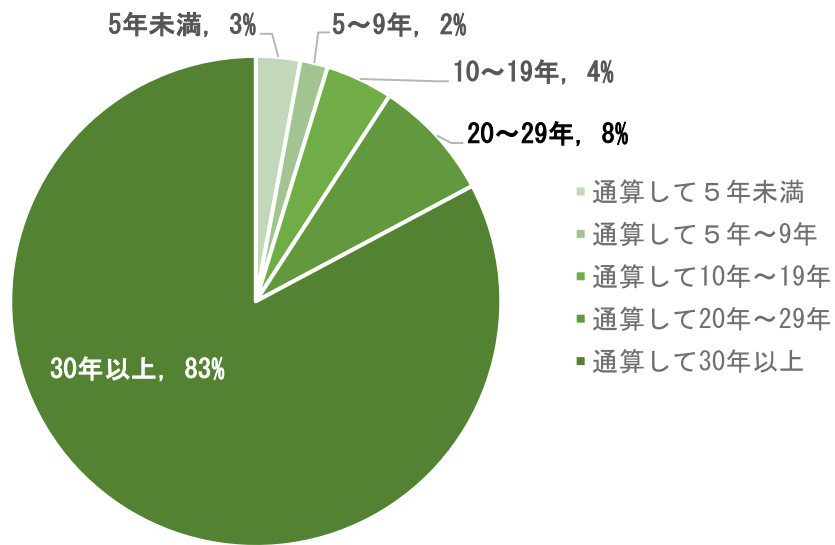


図 V-19： アンケート結果：通算居住年数

4) 住宅の種類

- ・ 戸建て住宅が約9割を占めています。
- ・ 世帯人員もしくは親族が所有している（以下「自己等所有」という）住宅に居住している世帯が、回答のあった世帯の約9割を占めています。

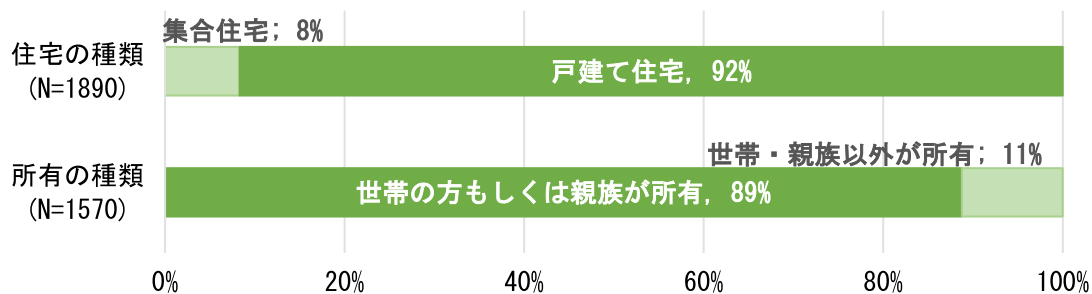


図 V-20 : アンケート結果 : 住宅と所有の種類

- ・ 集合住宅の9割以上が世帯人員・親族以外が所有（以下「自己等以外所有」という）しており、逆に戸建て住宅は9割以上が自己等所有です。

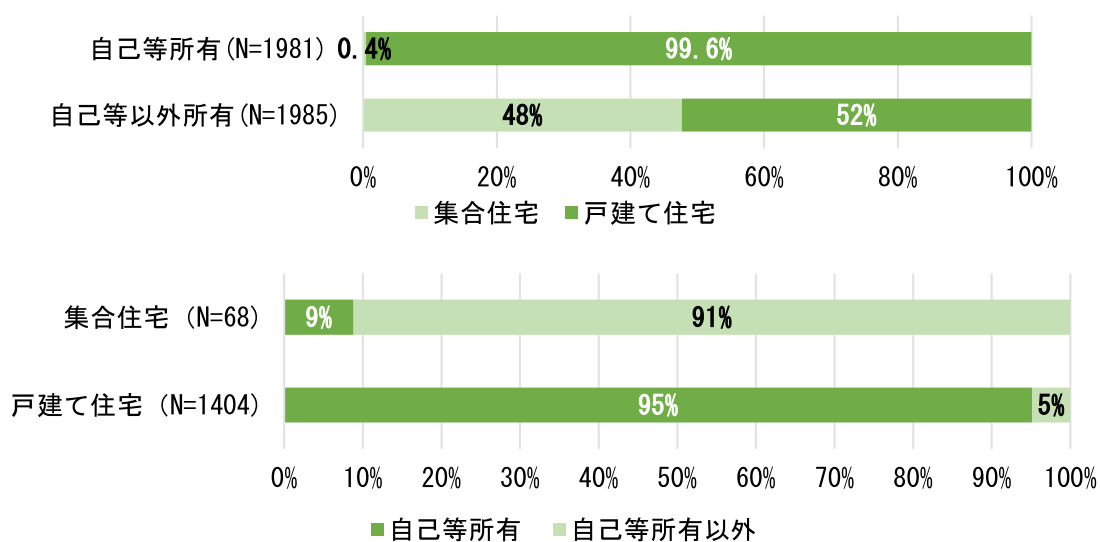


図 V-21 : アンケート結果 : 住宅と所有のクロス集計

5) 総合的な満足度

- ・ 「総合的な生活環境」は、平均満足度 2.58 点¹⁸で、満足な割合が僅かに多くなっています。
- ・ 「安心できる子育て環境」は、平均満足度 2.47 点で、不満足な割合が僅かに多くなっています。また、「関心がない・わからない」が 16%と他の項目に比べて多くなっています。
- ・ 「通勤環境」は、「全く思わない」が約 3 割を占め、平均満足度 2.03 点となり、不満足な割合が多くなっています。また、「関心がない・わからない」が、子育てに次いで 2 番目に多い 8%となっています。
- ・ 「高齢者の暮らしやすさ」は、平均満足度 2.26 点で、不満足な割合が多くなっています。
- ・ 「地域の見守り・助け合い」は、平均満足度 2.59 点で、満足な割合が多く、全項目で最も評価が高くなっています。
- ・ 「行政サービスの効率性」は、「とてもそう思う」が全項目中最も少なくなっています。平均満足度は 2.24 点で、不満足な割合が多いですが、極めて評価が低いわけではありません。

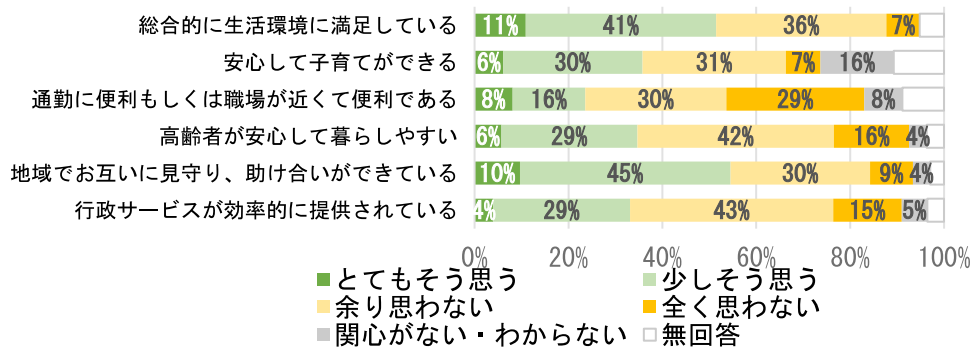


図 V-22： アンケート結果：総合的な満足度

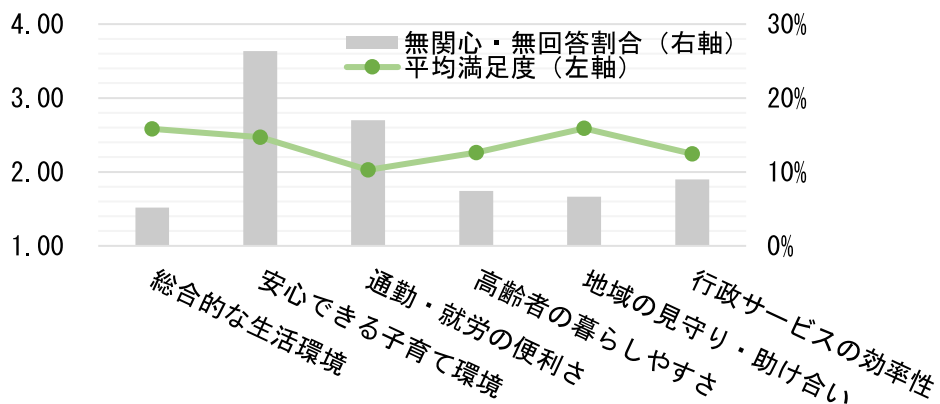


図 V-23： アンケート結果：総合的な満足度の平均点と無関心割合

¹⁸ 「とてもそう思う：4点」、「少しそう思う：3点」、「余り思わない：2点」、「全く思わない：1点」で算出した。以下、同じ

6) 項目別の満足度

① 交通に関する項目

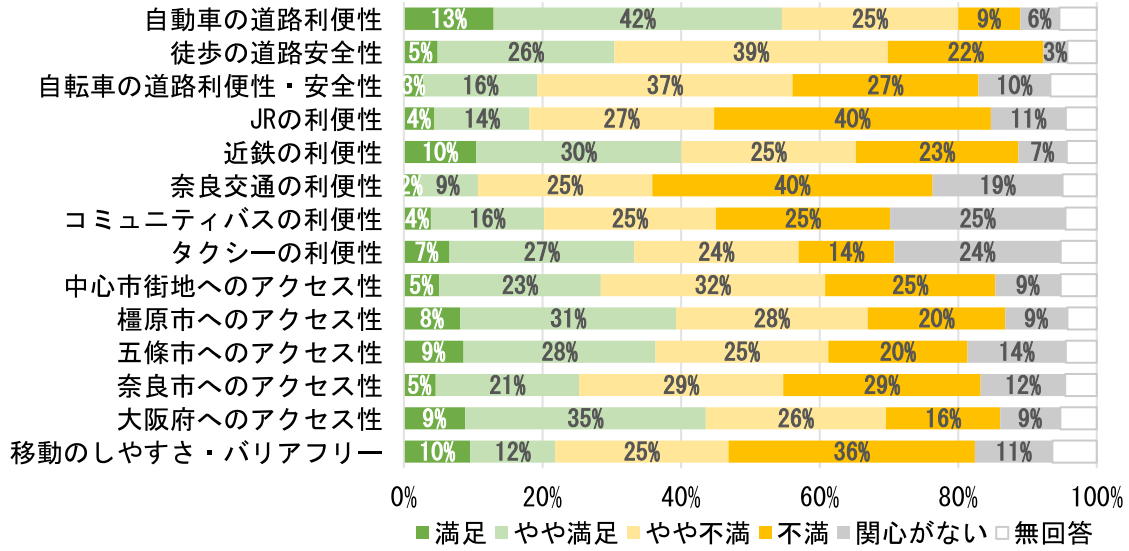


図 V-24: アンケート結果: 交通に関する項目の満足度

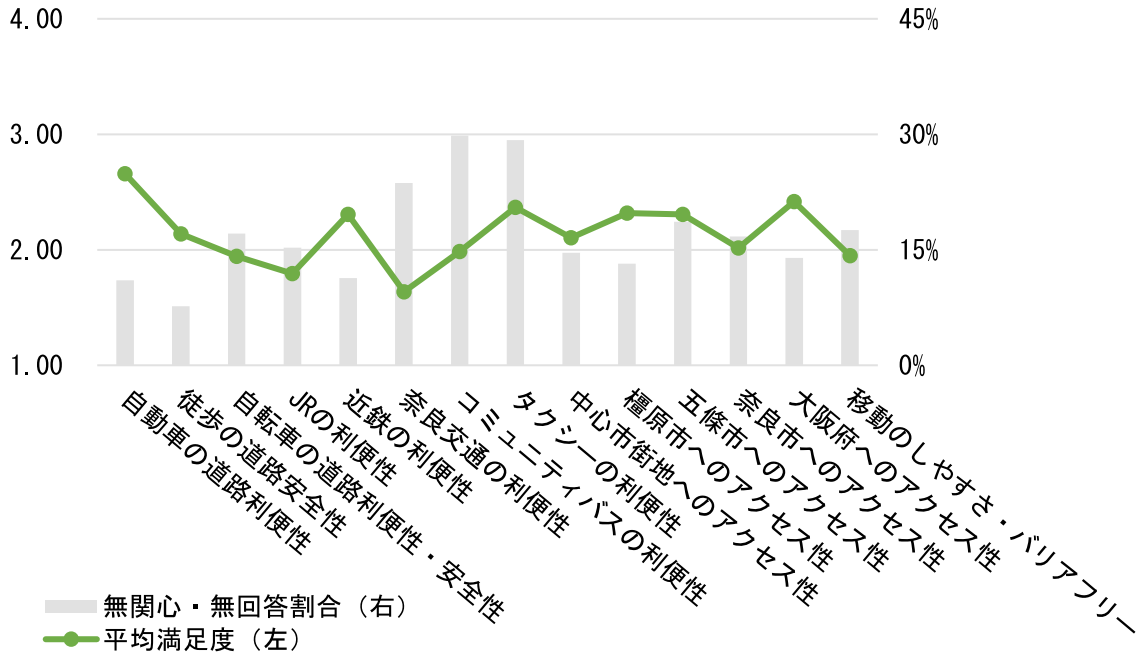


図 V-25: アンケート結果: 交通に関する項目の満足度の平均点と無関心割合

② 公衆衛生に関する項目

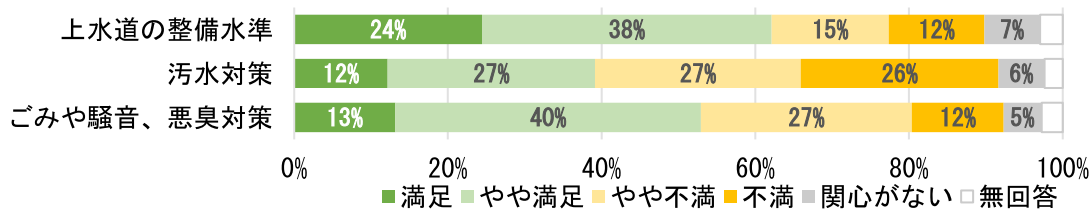


図 V-26 : アンケート結果 : 公衆衛生に関する項目の満足度

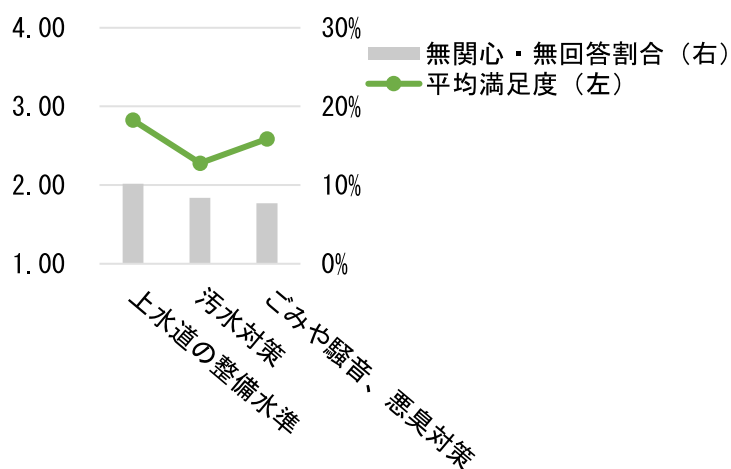


図 V-27 : アンケート結果 : 公衆衛生に関する項目の満足度の平均点と無関心割合

③ 土地利用

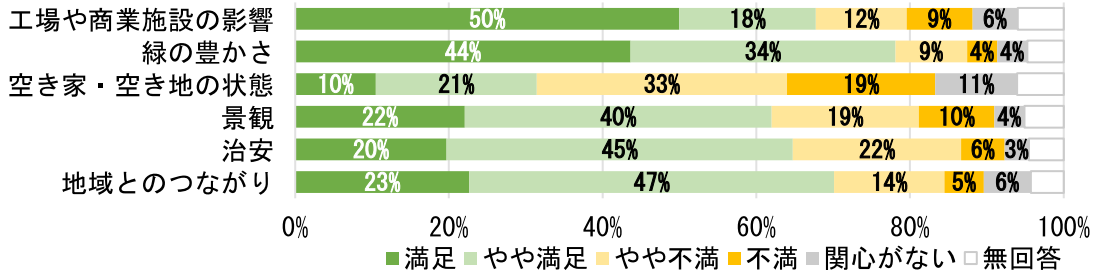


図 V-28 : アンケート結果：土地利用に関する項目の満足度

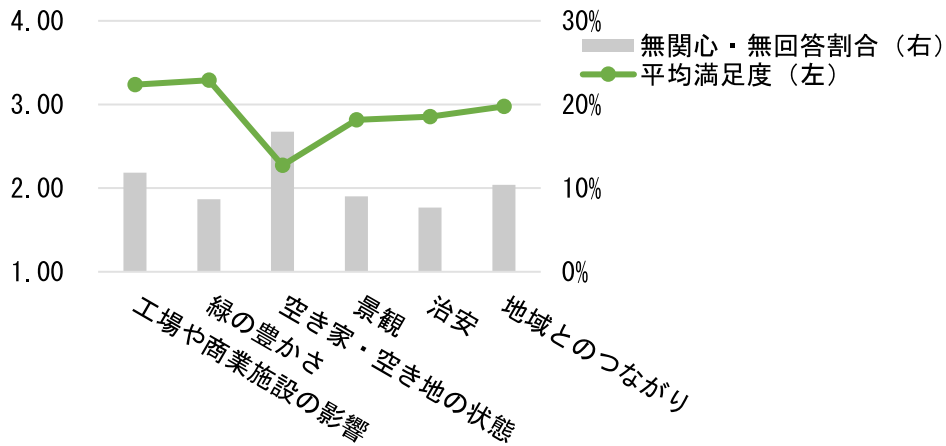


図 V-29 : アンケート結果：土地利用に関する項目の満足度の平均点と無関心割合

④ 医療福祉

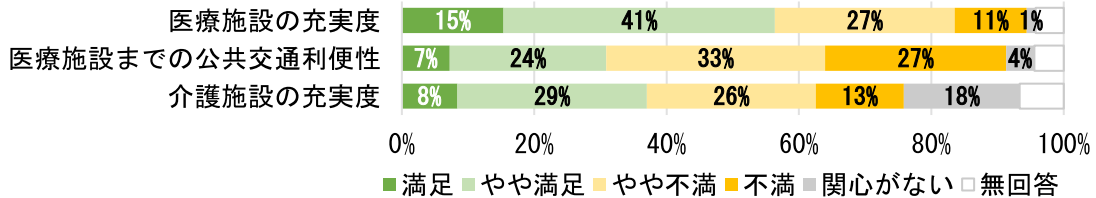


図 V-30 : アンケート結果：医療福祉に関する項目の満足度

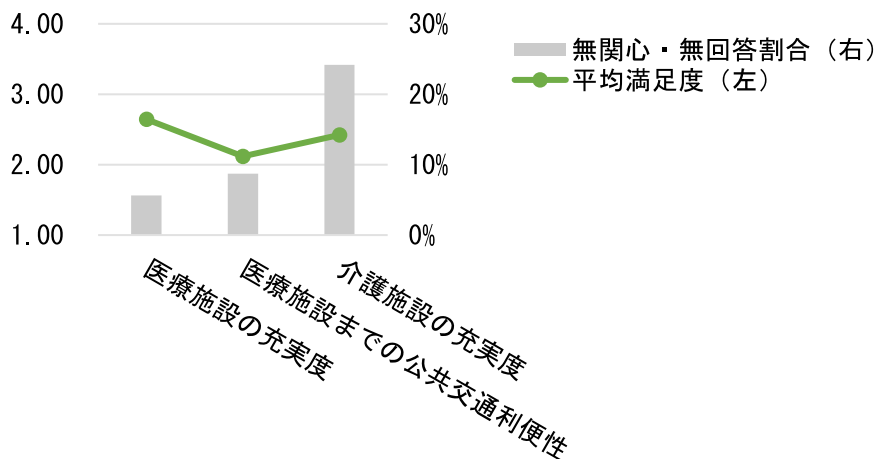


図 V-31 : アンケート結果：医療福祉に関する項目の満足度の平均点と無関心割合

⑤ 教育文化施設

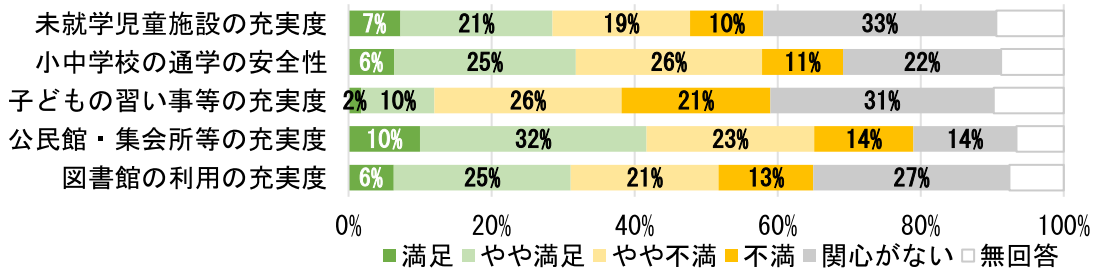


図 V-32: アンケート結果: 教育文化施設に関する項目の満足度

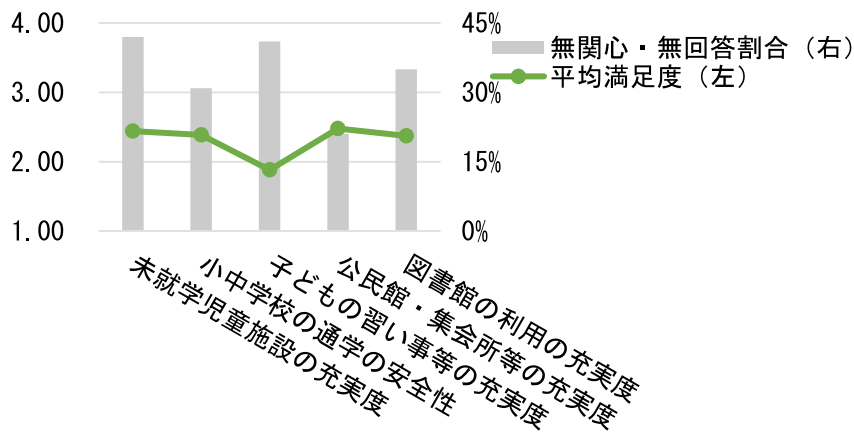


図 V-33: アンケート結果: 教育文化施設に関する項目の満足度の平均点と無関心割合

⑥ 商業施設

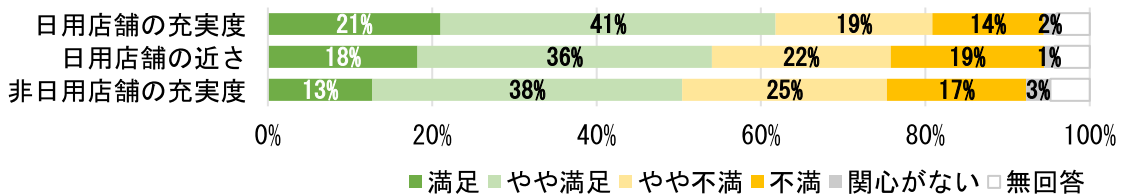


図 V-34: アンケート結果: 商業施設に関する項目の満足度

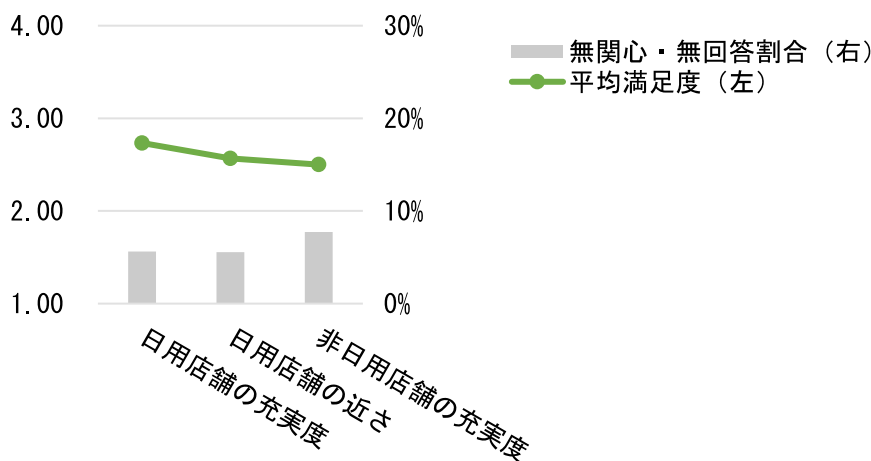


図 V-35: アンケート結果: 商業施設に関する項目の満足度の平均点と無関心割合

⑦ 歴史・自然・レクリエーション

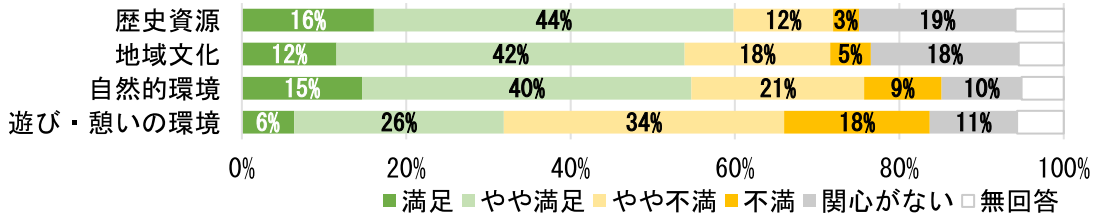


図 V-36 : アンケート結果：歴史・自然・レクリエーションに関する項目の満足度

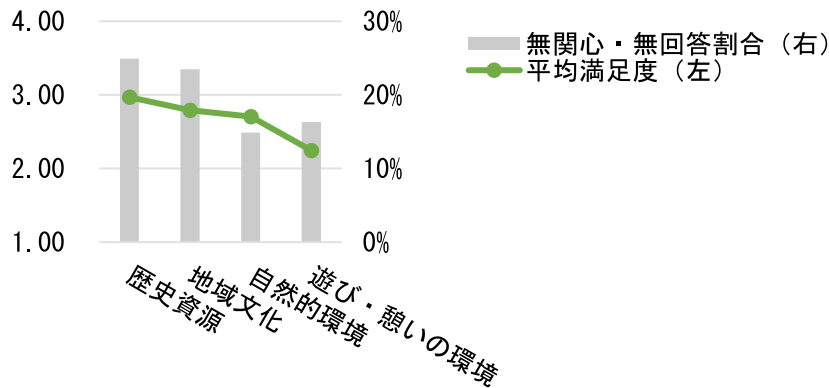


図 V-37 : アンケート結果：歴史・自然・レクリエーションに関する項目の満足度の平均点と無関心割合

⑧ 防災

- ・ 水害、土砂災害、大規模火災に対する平均安心度¹⁹はやや高くなっています。
- ・ 大地震による建物倒壊に不安を感じています。
- ・ 防災に関する無関心割合は、他の項目と比べて顕著に低く、関心が高くなっています。

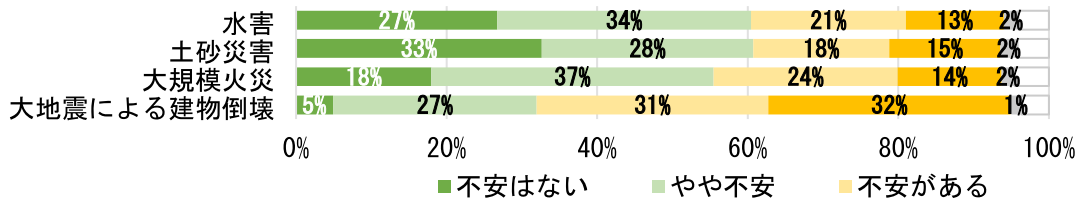


図 V-38 : アンケート結果：防災に関する項目の安心度

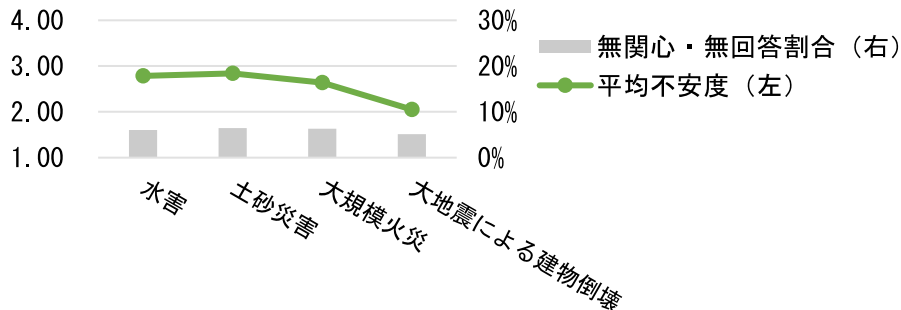


図 V-39 : アンケート結果：防災に関する項目の安心度の平均点と無関心割合

¹⁹ 「不安はない：4点」、「やや不安：3点」、「不安がある：2点」、「とても不安：1点」で算出した。以下、同じ

7) 居住継続意向；N=1,97（無回答 56 を除く）

・ 継続居住の意向は強いことがわかります。

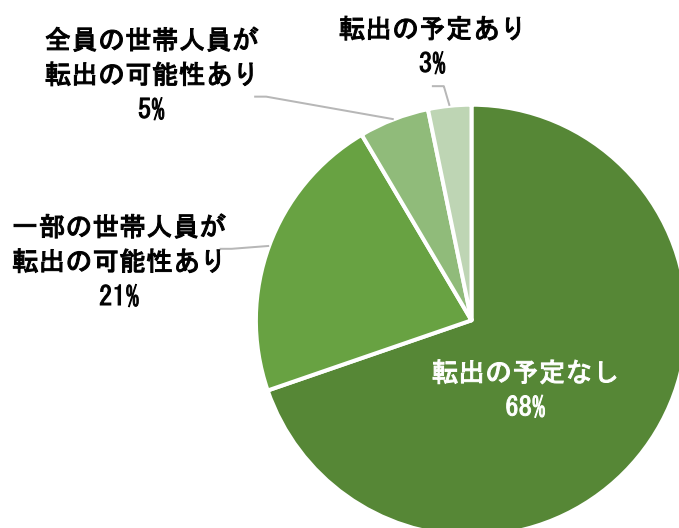


図 V-40： アンケート結果：継続居住意向（複数回答可）

8) まちづくりへの参加意欲；N=1,920（無回答 111 を除く）

・ まちづくりへの参加意欲は高いとはいえません。

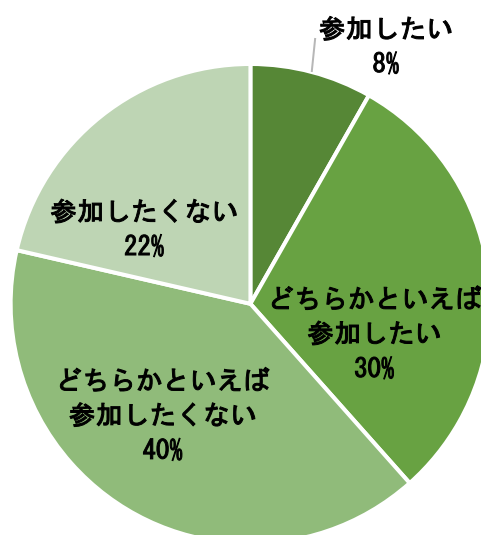
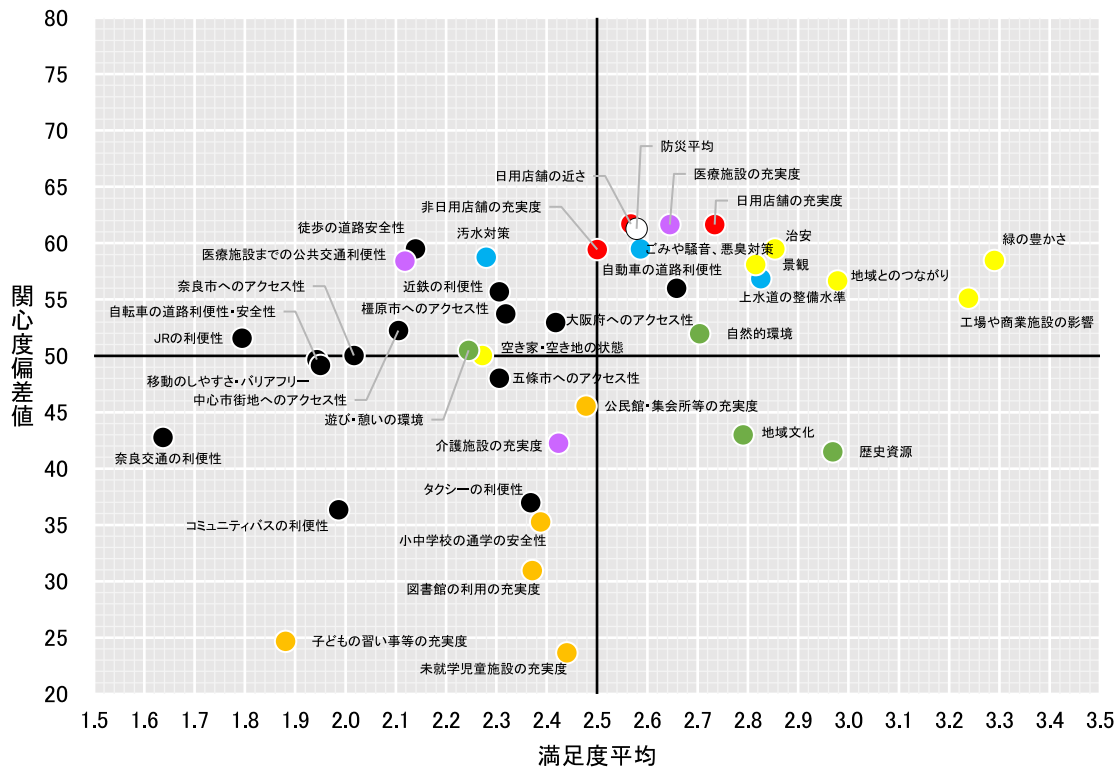


図 V-41： アンケート結果：まちづくりへの参加意欲

(2) 満足度と関心度

1) 2軸比較

- ・ 土地利用・歴史自然は評価が高くなっています。
 - 特に住環境に関する評価が高くなっています。
- ・ 交通・教育文化施設は評価が低くなっています。
 - 特に公共交通(奈良交通、JR、コミュニティバス)の評価が低くなっています。
- ・ 土地利用・商業施設・防災・公衆衛生は関心が高くなっています。
- ・ 教育・歴史自然は関心が低くなっています。
 - 特に、教育文化施設に関する関心が低くなっています。



●交通 ●公衆衛生 ●土地利用 ●医療福祉施設 ●教育文化施設 ●商業施設 ●歴史自然 ○防災
 ※関心度= (1-無関心・無回答割合)

図 V-42: アンケート結果: 分野別の満足度と関心度

2) 要因分析

- ・ 総合的な生活環境の満足度と個別項目の満足度について相関分析及び重回帰分析を行い、総合的な満足度への影響度の強い項目を分析しました。
- ・ 特に影響の強い項目を以下に示します。

表 V-6： アンケート結果：総合的な生活環境の満足度と相関の高い項目

種別	項目
交通	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自動車の道路利便性 ・ 徒歩の道路安全性 ・ 中心市街地へのアクセス性
公衆衛生	<ul style="list-style-type: none"> ・ ごみや騒音、悪臭対策
住環境	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域とのつながり ・ 景観
医療福祉	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医療施設の充実度
教育文化施設	(特になし)
商業施設	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日用店舗の近さ
歴史自然	(特になし)

3-2. まちづくり会議

3-2-1. 調査の目的

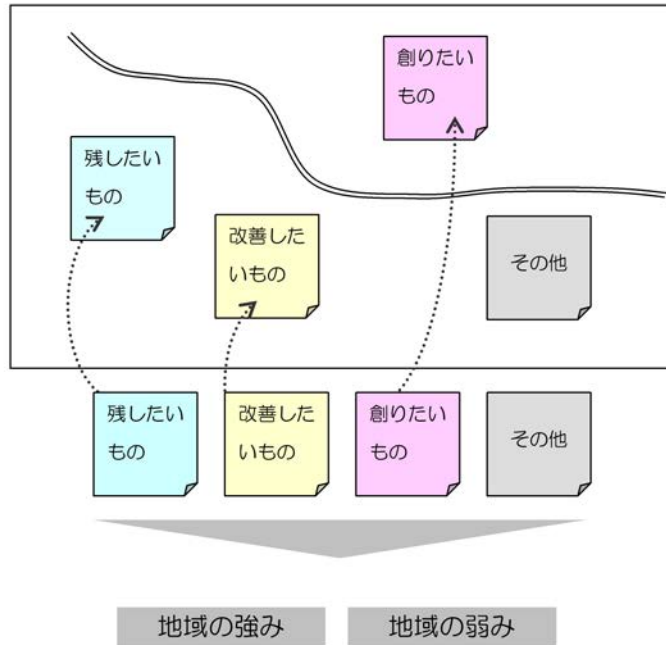
- ・ 各地域の事情をよくご存知の地域住民の方々に、これからの地域のまちづくりについて検討していただくことを目的として、地域別まちづくり懇談会（ワークショップ）を実施しました。
- ・ 地域としてのまとまりなどを考慮し、中学校区を基本にした「大正地域」「御所地域」「葛上地域」「葛地域」の4つに区分して、その地域ごとにワークショップをしました。

3-2-2. 実施概要・実施結果

まず各自で、できるだけ多くの色ふせん紙に書いてください！！

次に、班のメンバーに説明しながら、どんどん貼ってください！！

そして、意見をグループ化するなど、班の意見として整理してください！！



■大正地域
(2021年8月22日 09:30~11:30)



■御所地域
(2021年8月22日 14:00~16:00)



■葛上地域
(2021年8月29日 09:30~11:30)



■葛地域
(2021年8月29日 14:00~16:00)





御所市都市計画マスタープラン

発行：御所市企画政策部まちづくり推進課

住所：奈良県御所市1番地の3

電話：0745-62-3001

FAX：0745-62-5425